

《履修上の留意事項》遠隔授業のみ実施

《担当者名》 今井 常晶（心） 佐藤 健一（非） 福島 美恵子（非）

【概要】

発達障害児教育に関わる福祉や法制度を整理し、発達障害児に対する理解と支援の方法について学ぶ。特に、肢体不自由・病弱・重複障害児教育および視覚・聴覚・知的障害児教育について、事例を通して理解を深める。
今井分は遠隔授業で行う。

【学習目標】

様々な発達障害児の特徴について理解する。
発達障害児教育の現状について知り、教育課程や支援の方法について理解する。

【学習内容】

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1	オリエンテーション	授業の概要について理解する。	今井
2	障害のとらえ方	I C F の考え方や一次的・二次的障害、情緒障害について理解する。	今井
3	発達障害とは	様々な発達障害の特徴について理解する。	今井
4	発達の見方と発達段階	発達の見方や発達段階について理解する。	今井
5	発達障害（LD・ADHD）と病弱	LD・ADHD、病弱の特徴や教育方法について理解する。	今井
6	障害児教育の実際 障害児教育の歴史と現状	知的障がい、肢体不自由、病弱教育の現状と課題 北海道内の特別支援学校の歴史と現状	佐藤
7	障害児教育の実際 障害児教育の歴史と現状	重複障がい教育の現状と課題 肢体不自由・病弱特別支援学校を中心に 北海道手稲養護学校を中心に紹介	佐藤
8	肢体不自由・病弱教育について 重度重複障害児への教育	特別支援学校での観察参加 北海道真駒内・拓北養護学校を中心に紹介	佐藤
9	重複障害児教育について 障害児・者の社会参加	特別支援学校での観察参加と報告書の作成 北海道岩見沢高等養護学校を中心に紹介	佐藤
10	医療併設特別支援学校と医療ケア コロナ禍の中での特別支援教育	教育と医療、福祉との連携 感染防止と重複障害児や医療的ケア児の教育は	佐藤
11	視覚障害教育	視覚障害教育の教育課程と指導の工夫	福島
12	聴覚障害教育	聴覚障害教育の教育課程と指導の工夫	福島
13	聴覚障害教育	聴覚障害教育の指導の実際	福島
14	知的障害教育	知的障害教育の教育課程と指導の工夫	福島
15	知的障害教育	知的障害教育の指導の実際	福島

【評価方法】

各教員から授業内で課される課題や授業態度を総合して評価する。（100%）

【備考】

教科書：特になし。
適宜資料を配布する。

参考書：講義の際に適宜指示する。

【学習の準備】

授業範囲を予習し（90分）、専門用語の意味等を理解しておくこと。
各回に学んだことを復習しておくこと（90分）

【免許法施行規則に定める科目区分等】

「特別支援教育に関する科目」（免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目）

心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目

心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程および指導法に関する科目

中心となる領域：LD（重複、情緒、LD、ADHDを含む）

含む領域：視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者

【実務経験】

発達障害児に対する発達支援の実務経験あり（今井担当分、公認心理師・言語聴覚士・音楽療法士）

小学校、特別支援学校での教育経験あり（佐藤担当分 含む特別支援学校）

特別支援学校、特別支援教育関係の教育行政機関での実務経験（教諭等）を有する（福島担当分）

【実務経験を活かした教育内容】

今井担当分の回は、関連した事例を話題提供する。

佐藤担当分の回は、特別支援教育の現状と課題・学習指導要領と教育課程の管理・関係法律と制度等についての内容を提供する。

福島担当分の回は、障害の種別、程度、特性及び発達の段階等に応じた指導内容、方法について実践的理解を図るため、学習指導要領や関係文献、資料の提供・解説に努めるとともに実際の授業参観を実施する。